

●香川県告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年2月2日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

令和3年2月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 坂手港線（28号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町苗羽字中筋 甲1422番1地先から 小豆郡小豆島町苗羽字カチ山 甲1360番1地先まで	8.6~15.8	18.8	令和元年香川県告示第58号で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 令和3年2月2日